

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	6		利用人数に対して適切なスペースを確保しております。また、机の位置を工夫し、学習スペースと活動スペースを分けております。		
	2	6		職員は法令の定めた基準を満たして配置されており、全員が資格者で構成されております。		
	3	6		生活空間は、児童にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。		
	4	6		生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、児童達の活動に合わせた空間となっている。		
	5	6		必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている。		
業務改善	6	6		定期的にリフレクション会議をおこない、職員が意見を出し合う機会を設けております。会議の内容は議事録を作成し、情報共有に努めております。		
	7	6		定期的にアンケートによる評価を実施しております。いただいたご意見やご要望は周知・検討し、順次改善に努めております。		
	8	6		職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている。		
	9	6		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	10	6		職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人等での研修を開催する機会が確保されている。		
適切な支援の提供	11	6		適切に支援プログラムが作成、公表されている。	令和7年度に向けて作成しております。	
	12	6		個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	定期的なアセスメントを実施し、児童の特性や課題、保護者様のニーズを踏まえた支援計画を作成しております。	
	13	6		放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている。	児童発達支援計画を作成する際は、児童発達支援管理責任者が保護者様のご意向を伺ったうえで、支援に関わる職員と会議を開き、検討しております。	
	14	6		放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている。	児童発達支援計画は、支援に係る職員全員に周知し、計画に沿った支援の提供をおこなっております。	
	15	6		児童の適応行動の状況を標準化したツールを使用したフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している。	標準化したツールを用いて日々の行動観察や経過を記録し、評価・確認をおこなっております。	
	16	6		放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」、「本人支援」、「家族支援」、「地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	保護者様と児童のニーズを汲み取り、ガイドラインで示された支援内容の各項目を盛り込んで、具体的な支援計画を作成しております。	
	17	6		活動プログラムの立案をチームで行っている。	各職員のアイデアや意見を取り入れ、季節や年齢に配慮した活動内容の計画を立案しております。	
	18	6		活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	個々の成長や特性に合わせて、固定化しないよう活動プログラムを考えております。	
	19	6		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている。	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を組み合わせ、個別性・多様性のある計画を作成し、支援をおこなっております。	
	20	6		支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して移行を行っている。	支援開始前に送迎・療育など一日の流れや支援内容、各職員の役割分担の確認をおこなっております。	
	21	6		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	送迎終了後や翌日の朝に振り返りをおこなっております。また、内容を記録することで、不在であった職員も情報共有できるように努めております。	
	22	6		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	毎日支援記録を取り、検証・改善は職員間で活発に意見交換し、支援につなげるようにしております。	
	23	6		定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている。	定期的にモニタリングをおこない、計画内容の評価と支援計画の見直しをおこなっております。	
	24	6		放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っている。	ガイドラインに沿って、保護者様と面談をおこない、ガイドラインの項目から必要な支援を選択して支援内容を設定しております。	
	関係機関や保護者様との連携	25	6		児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定を促す力を育てるための支援を行っている。	選択する機会を多く設けたり、選択しやすいよう選択肢を提示する等、児童の自己選択を促す環境設定を心がけ、力を育てております。
26		6		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している。	担当者会議には児童発達支援管理責任者が参加しております。	
27		6		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、教育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている。	地域の協力医療機関と連携を図っておりますが、医療的ケアが必要な児童を受け入れる体制は現時点では整っておりません。	
28		6		学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている。	送迎時に学校の先生方との連絡調整に努め、情報共有をおこなっております。	
29		6		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている。	就学前に利用していた保育所・幼稚園等とは必要に応じて情報共有できるように体制を整えており、支援が途切れないように努めております。	
30		6		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それぞれの支援内容等の情報を提供する等している。	現在、対象の児童は在籍しており、情報提供には至っておりません。	
31		6		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けている。	各関係機関と連携を図り、助言をいただいております。	
32		6		放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある。	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の児童との活動の機会はありませんでした。	
33		6		(自立支援) 協議会等へ積極的に参加している。	今年度は参加機会がありませんでした。	
34		6		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を保持している。	連絡帳の記入や送迎時にその日の療育内容や児童の様子をお伝えしております。また、保護者様からはご家庭での様子などを伺い、情報共有に努めております。	
35		6		家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている。	保護者様からご相談を受けた際には、丁寧に助言やアドバイス等おこなっておりますが、ご家族が参加できる研修等の機会はありませんでした。	
保護者様への説明責任等		36	6		運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	個人情報に関する書類は、鍵付きの書庫にて管理しております。使用および使用後の処理についても細心の注意を払っております。
		37	6		放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から、児童や家族の意向を確認する機会を設けている。	保護者様のご意向を伺い、優先考慮の観点を踏まえたうえで支援計画を作成しております。
		38	6		「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている。	保護者様には支援計画の内容を丁寧に説明し、同意を得るよう努めております。
		39	6		家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要助言と支援を行っている。	ご相談があった際には、保護者様や児童に寄り添いながら助言等、対応をおこなっております。
	40	6		父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設けている。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。	今年度は保護者会等の開催はできておりません。	
	41	6		児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している。	保護者様よりいただいたご意見は、全職員で話し合いの場を設けて共有し、迅速に対応できるように努めております。	
	42	6		定期的に通信等を送付することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している。	公式Webサイトや事業所だよりで情報の発信をおこなっております。	
	43	6		個人情報の取扱いに十分留意している。	個人情報に関する書類は、鍵付きの書庫にて管理しております。使用および使用後の処理についても細心の注意を払っております。	
	44	6		障がいの異なる児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	それぞれの特性を理解し、わかりやすい情報伝達手段で意思の疎通を図っております。	
	45	6		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	地域住民の方を招待する企画運営はできておりません。	
非常時等の対応	46	6		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	各種マニュアルを作成し、入口付近に掲示しております。保護者様には契約時に詳しく説明をおこなっており、職員にも周知しております。	
	47	6		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常時の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	業務継続計画（BCP）を策定し、非常災害を想定した訓練の年間計画を立て、児童も参加して訓練をおこない、災害に備えております。	
	48	6		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を把握している。	事前に服薬や発作等の情報について聞き取りをおこなっております。情報は職員全員が把握し、緊急事態に適切な対応ができるよう配慮しております。	
	49	6		食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づき対応している。	アレルギーについては、初回のアセスメント時に必ず聞き取りをおこない、全職員へ周知しております。	
	50	6		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われている。	非常災害を想定した訓練の年間計画を立て、児童も参加して訓練をおこない、災害に備えております。	
	51	6		児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している。	避難訓練をおこなった際には、事業所だよりにて内容や様子を保護者様にお伝えしております。また、緊急時の避難場所等をご家族に周知し、児童の安全確保に関して連携を図れるよう努めております。	
	52	6		ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしている。	ヒヤリハットは報告書を作成し、全職員で共有をおこなっております。事例をもとに再発防止に努めております。	
	53	6		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	事業所内で虐待に関する勉強会を実施し、虐待防止に全職員で取り組んでおります。	
	54	6		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している。	利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するためにはやむを得ず身体拘束をおこなう場合には、あらかじめ文書により保護者様の同意を得るようにしております。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。